

令和3年度経営計画

富山県信用保証協会

(1) 業務環境

1) 景気動向

最近の我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きが続いているものの、一部に弱さがみられる。

本県経済においては、個人消費はこのところ持ち直しの動きがみられ、生産も緩やかに持ち直している。雇用情勢は、有効求人倍率が改善傾向にあるなど、景気は感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるが、持ち直しの動きがみられる。

先行きについては、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを引き上げていくなかで、各種政策などを背景に、持ち直しの動きが続くことが期待されるが、感染の動向が内外経済に与える影響や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。

2) 中小企業を取り巻く環境

県内企業の景況感、感染症の影響により、先行き悪化の見通しも多く、また、人口減少の進行・少子高齢化をはじめ、デジタル改革等の構造変化への対応、防災・減災対策、働き方改革、事業承継問題などの様々な経営課題が山積みしており、中小企業・小規模事業者は依然として厳しい経営環境下にある。

金融面においても、各種政策効果により企業倒産は抑えられているものの、ポストコロナを見据え、中小企業・小規模事業者に対するきめ細かい経営状況の把握と早期の経営改善等を促すための積極的な支援が重要である。金融機関や関係機関と連携・協力して、中小企業・小規模事業者の円滑な資金繰り、事業の発展、ひいては地域経済の活性化に取り組むことが求められている。

(2) 業務運営方針

中小企業・小規模事業者の経営の安定、持続的発展等を支援する役割を自覚し、国、県及び市町村の施策の一翼を担いつつ、適切な信用保証機能の発揮と経営支援の充実を図るため、以下のとおり取り組み、「中小企業を支える身近なパートナー」として、業務にまい進する。

事業運営においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、中小企業・小規模事業者を取り巻く環境は厳しいものがあるが、金融と経営支援の一体的な取組みを推進するため、国、県、市町村、商工団体、金融機関等関係機関と密接に連携し、信用保証協会法の改正、小規模企業振興基本計画及び経営者保証に関するガイドラインの趣旨も踏まえながら、中小企業・小規模事業者の視点に立って、親身かつ丁寧な相談対応や経営の改善発達に係る助言その他の支援により、ライフステージの様々な局面で必要とする多様な資金需要に的確かつきめ細かく応えとともに、その後の適時適切な期中管理・経営支援、保証業務の改善による利便性の向上に努める。

また、業務の健全性と適切性を確保する経営管理態勢を確立し、地域に根ざし公的性質を有する機関として、円滑な事業運営と信頼され必要とされる組織運営に努める。

2. 重点課題(部門別)

【保証部門】

(1) 現状認識

新型コロナウイルス感染症の拡大により、業況の悪化や資金繰りに支障が生じる等、事業活動に様々な影響を受けた中小企業・小規模事業者に対しては、信用補完制度を通じて必要十分な信用を供与することが重要であり、多様な資金需要に即した柔軟な対応を行うとともに、ポストコロナを見据え、金融機関等と連携した実効性の高い支援体制の構築、利用者目線での利便性向上を図ることが必要である。

(2) 具体的な課題

- ① 中小企業・小規模事業者のライフステージに即した保証の提供
- ② 中小企業・小規模事業者の経営の改善発達に向けた金融機関等との対話による実効性の高い連携・支援体制の構築
- ③ 利用者の目線に立った保証業務の改善

(3) 課題解決のための方策

- ① 中小企業・小規模事業者に対し、ポストコロナも見据え、親身かつ丁寧な相談対応やライフステージに即した適時適切な保証に取り組む。特に、新型コロナウイルス感染症の拡大により、事業活動に様々な影響を受けた中小企業・小規模事業者に対しては、事前相談を通じて、経営改善等に資する保証制度を提案するなど、個別企業の実情に応じた柔軟な対応に努める。
- ② 保証推進担当の配置や金融機関店舗別担当制を活用し、支援方針などの認識の共有のため、金融機関との緊密な対話や勉強会等を実施するなど、引き続き連携・支援体制の強化に取り組む。
- ③ 中小企業・小規模事業者、金融機関のニーズを把握して、徴求書類の簡素化や事務手続きの効率化など、保証利用における保証業務の改善に努め、利便性の向上を図る。

【期中管理・経営支援部門】

(1) 現状認識

創業者の育成等により地方創生に一層の貢献を果たし、また、ポストコロナを見据え、中小企業・小規模事業者の経営改善・事業承継・事業再生等を促すために、金融機関や関係機関との連携・支援等による幅広い取組みを行うとともに、その効果検証の試行・準備を進めることが必要である。

(2) 具体的な課題

- ①金融機関や関係機関との連携による適切な期中管理
- ②地方創生に資する創業者育成等の取組みの推進
- ③中小企業・小規模事業者のライフステージに即した、きめ細かい経営改善・事業承継・事業再生等の経営支援
- ④経営支援の取組みに関する定量的な効果検証の試行・準備

(3) 課題解決のための方策

- ①融資実行後の適切な期中管理を金融機関や関係機関と連携して行い、中小企業・小規模事業者の業況把握に努め、その状況に応じた早期の金融の正常化への支援等を進める。また、新型コロナウイルス感染症の影響による、返済猶予等の条件変更の相談については、迅速かつ柔軟に対応する。
- ②創業者向けセミナー等の開催により、起業マインドの醸成を促すとともに、創業者育成による地域の活性化に貢献する。また、金融機関や外部支援機関等と連携・協力し、フォローアップ等の支援にきめ細かに対応する。
- ③ポストコロナを見据え、経営改善、事業承継、事業再生等の各局面が円滑に進展できるよう、金融機関や外部支援機関等と連携し、事業者支援ノウハウの共有等を行うとともに、個別の経営課題解決に向けたサポートを提案するなど、伴走型支援に努める。
- ④経営支援の効果的な実施に向けた検証のため、経営改善計画策定先等に対するフォローアップを行うとともに、その試行・準備についてのロードマップを作成する。

【回収部門】

(1) 現状認識

有担保求償権の減少や第三者保証人の原則非徴求等の影響により、回収を取り巻く環境は更に厳しいものになっている。これに鑑み、早期に回収見込みや再生可能性の見極めを行い、効率的な求償権管理や事業再生への取組みの支援など、各求償権の実情に応じた適切な対応を行う必要がある。

(2) 具体的な課題

- ①的確な回収方針に沿った回収の最大化と効率的な求償権管理
- ②再生可能な求償権債務者に対する経営支援

(3) 課題解決のための方策

- ① 求償権の実情に応じた的確な回収方針を早期に策定し、保証協会債権回収(株)の活用も図りながら、「一部弁済による連帯保証債務免除ガイドライン」等を活用するなど、回収の最大化を図る。また、回収見込みのない先を早期に見極め、速やかに管理事務の停止を行い、求償権整理を進めるなど、効率性を重視した求償権管理に努める。
- ② 求償権債務者の実態を把握し、再生可能な先を見極め、外部支援機関等とも連携しながら、金融機関との取引を再開させるための経営支援を行うなど、事業再生の取組みを強化する。

【その他間接部門】

(1) 現状認識

公共的使命と社会的責任を果たし、信頼され必要とされる組織であり続けるため、法令等の遵守、危機管理態勢の充実、業務効率化による利便性向上、人材育成や働きがいのある職場づくり等に取り組むとともに、積極的な情報発信による認知度の向上を図ることが必要である。

(2) 具体的な課題

- ① コンプライアンス態勢の徹底及び反社会的勢力排除に向けた取組みの推進
- ② 危機管理態勢の充実
- ③ システムの安定稼働と業務のICT化
- ④ 人材育成と職場環境の向上
- ⑤ 広報活動・情報発信の充実

(3) 課題解決のための方策

- ① 法令等遵守を徹底するため、啓発活動や研修、点検等の実施により、役職員等一人ひとりが自覚を持って業務執行にあたるとともに、適時適切に規程等の整備・見直し、文書管理を行う。
また、反社会的勢力排除に向けて、情報収集等に努めるとともに、関係機関との連携を図る。
- ② 自然災害や感染症等の発生に備え、危機対応力の向上と円滑な業務運営の確保に向けた危機管理態勢の充実に努める。
- ③ システムの保守・機能改善等に取り組む、安定稼働に努めるとともに、業務のICT化等を進め、業務の効率化・利便性の向上を図る。
- ④ 組織力の向上に向けて、職員が自信と意欲を持って能力を発揮できるよう、研修等の充実に努めるなど、人材育成への取組みを推進する。また、働き方改革の趣旨を踏まえ、業務の効率化や職場内のコミュニケーションの促進など職場環境の向上に取り組む。
- ⑤ 積極的かつタイムリーな広報活動・情報発信により、各種保証制度や経営支援の取組みなどに対する認知度の向上を図る。

3. 事業計画

(単位：百万円、%)

	金額	対前年度 計画比	対前年度 実績見込比	積算の根拠（考え方）
保証承諾	72,000	118.0	23.7	<ul style="list-style-type: none"> ・保証承諾 中小企業・小規模事業者を取り巻く環境が依然として厳しい状況にあるなか、金融機関等と連携し、中小企業等の実情に応じた柔軟な対応や経営支援の取組みにより、平年を上回る保証承諾を見込んだ。 ・保証債務残高 保証承諾は前年度を大きく下回ることが見込まれるが、きめ細かい経営状況の把握と早期の経営改善等を促すための積極的な支援に努めることで、一定の確保が図られるものと見込んだ。 ・代位弁済 適切な期中管理ときめ細かな経営支援に努めるものの、感染症の終息が不透明ななか、先行き増加の懸念も踏まえ、前年度から増加するものと見込んだ。 ・実際回収 回収環境は厳しいが、的確な回収方針に沿った効率的な回収の取組みなどの推進努力を見込んだ。
保証債務残高	341,742	262.7	99.5	
保証債務平均残高	342,642	265.0	135.2	
代位弁済	4,000	133.3	200.0	
実際回収	1,000	90.9	140.8	
求償権残高	605	109.1	197.9	

4. 収支計画

富山県信用保証協会

(単位：百万円、%)

	金額	対前年度 計画比	対前年度 実績見込比	保証債務 平残比
経常収入	3,379	240.0	136.4	0.99
保証料	2,741	275.3	133.8	0.80
運用資産収入	114	190.3	142.5	0.03
責任共有負担金	381	167.2	165.7	0.11
その他	143	114.7	119.2	0.04
経常支出	2,370	169.0	126.5	0.69
業務費	671	101.7	98.2	0.20
借入金利息	0	0.0	0.0	0.00
信用保険料	1,542	216.8	133.0	0.45
責任共有負担金納付金	157	493.7	506.5	0.05
雑支出	0	100.0	178.6	0.00
経常収支差額	1,009	19,115.2	166.8	0.29
経常外収入	5,325	148.7	184.8	1.55
償却求償権回収金	120	82.2	137.9	0.04
責任準備金戻入	2,062	260.9	260.4	0.60
求償権償却準備金戻入	61	43.0	43.3	0.02
求償権補填金戻入	3,082	123.2	165.5	0.90
その他	0	0.0	0.0	0.00
経常外支出	5,746	151.9	135.8	1.68
求償権償却	3,565	125.9	169.4	1.04
責任準備金繰入	2,057	257.1	99.8	0.60
求償権償却準備金繰入	121	81.9	198.4	0.04
その他	3	100.0	106.7	0.00
経常外収支差額	△421	208.0	31.2	△0.12
制度改革促進基金取崩額	0	0.0	0.0	0.00
収支差額変動準備金取崩額	0	皆減	皆減	0.00
当期収支差額	588	皆増	皆増	0.17
収支差額変動準備金繰入額	294	皆増	皆増	0.09
基金準備金繰入額	294	皆増	皆増	0.09
基金準備金取崩額	0	0.0	0.0	0.00
基金取崩額	0	0.0	0.0	0.00

※金額は百万円未満を四捨五入しておりますので、合計欄とは一致しないことがあります。

積算の根拠(考え方)
○「保証料」については、令和3年度の保証債務平均残高見込に平均保証料見込率を乗じた。
○「信用保険料」については、令和3年度の保証債務平均残高見込に平均保険料見込率を乗じた。
○「責任準備金繰入」については、令和3年度末の保証債務残高見込及び90日超期限経過債務見込額を参考に所定の割合で算出した。
○「求償権償却」、「求償権補填金戻入」及び「求償権償却準備金繰入」については、令和2年度の見込率等を参考に算出した。

5. 財務計画

富山県信用保証協会

(単位：百万円、%)

		金額	対前年度 計画比	対前年度 実績見込比
金融 年度機 中関 出等 捐負 金担 金	県	-	-	-
	市 町 村	-	-	-
	金融機関等	-	-	-
	合 計	-	-	-
基金取崩		-	-	-
基金準備金繰入		294	皆増	皆増
基金準備金取崩		-	-	-
期末 基本 財産	基金	4,985	100.0	100.0
	基金準備金	12,962	102.3	102.3
	合 計	17,947	101.7	101.7

制度改革促進基金取崩	-	-	-
制度改革促進基金期末残高	-	-	-

収支差額変動準備金繰入	294	皆増	皆増
収支差額変動準備金取崩	0	皆減	皆減
収支差額変動準備金期末残高	6,098	96.0	105.1

(単位：百万円、%)

		金額	対前年度 計画比	対前年度 実績見込比
国からの財政援助		-	-	-
基金補助金		-	-	-
地方公共団体からの財政援助		230	106.4	111.3
保証料補給 (「保証料」計上分)		-	-	-
保証料補給 (「事務補助金」計上分)		107	114.9	114.9
損失補償補填金		123	100.0	108.3
事務補助金 (保証料補給分を除く)		-	-	-
借入金運用益		-	-	-

積算の根拠(考え方)

- 基本財産
 - ・安定的な収支を確保し、継続的な造成に努める。
- 収支差額変動準備金
 - ・令和3年度決算での収支差額の2分の1を限度として繰入する。

6. 経営諸比率

富山県信用保証協会

(単位：%)

項目	算式	比率	対前年度 計画比増減	対前年度 実績見込比増減
保証平均料率	保証料収入／保証債務平均残高	0.80	0.03	△ 0.04
運用資産収入の保証債務平残に対する割合	運用資産収入／保証債務平均残高	0.05	0.00	0.02
経费率	経費【業務費＋雑支出】／保証債務平均残高	0.20	△ 0.31	△ 0.08
(人件费率)	人件費／保証債務平均残高	0.11	△ 0.19	△ 0.05
(物件费率)	物件費【経費－人件費】／保証債務平均残高	0.08	△ 0.13	△ 0.03
信用保険料の保証債務平残に対する割合	信用保険料／保証債務平均残高	0.45	△ 0.10	△ 0.03
支払準備資産保有率	(流動資産－借入金)／保証債務残高	24.96	4.09	△ 0.31
固定比率	事業用不動産／基本財産	0.09	△ 0.00	△ 0.00
基金の基本財産に占める割合	基金／基本財産	27.78	△ 0.46	△ 0.46
求償権による基本財産固定率	(求償権残高－求償権償却準備金)／基本財産	2.70	0.41	1.31
		605百万円		
基本財産実際倍率	保証債務残高／基本財産	19.04 倍		
代位弁済率	代位弁済額(元利計)／保証債務平均残高	1.17	△ 1.15	0.36
回収率	回収(元本)／(期首求償権＋期中代位弁済(元利計))	3.86	△ 0.28	0.69

(注) 1 基本財産は、決算処理後のものである。

2 求償権による基本財産固定率の比率欄の下段数値は、年度末の求償権残高である。